

公正取引委員会の立ち入り検査のご報告について

当 J A の事業につきましては、日頃から特段のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、7 月 30 日に公正取引委員会による当 J A 事務所内の立ち入り検査を受けました。この件についてのマスコミ報道により、皆さまには多大なるご心配をおかけする事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

現在も調査が続いていますが、以下のとおりより急ぎ現状のご報告を申し上げます。

➤ 検査を受けた理由について

検査を受けた理由は次の二点です。

- 1 米の販売手数料を庄内 5 J A が共同して決定している疑いがあること
- 2 この行為に農協の上部団体がかかわっている疑いがあること

➤ 米の販売手数料を定額制に変更した経過等について

平成 18 年 3 月の全国農協中央会の総会で経済事業改革にかかる基本方針が決定され、その中で J A グループ全体で定額手数料制に変更する考え方が示されています。

このような状況を踏まえ 22 年度に検討し、地区座談会で組合員の皆さまに説明し協議いただいたうえで、23 年 2 月の理事会において 23 年産米から販売手数料を定額制に変更することを決定したものです。その後 23 年 6 月の総会では組合長が挨拶のなかで、定額制に変更することをご報告させていただいております。

➤ 今後の対応

引き続き検査に対しては真摯に協力するとともに、専門家の指導の下で対応してまいります。

平成 25 年 8 月

酒田市袖浦農業協同組合
代表理事組合長 星川 功